

## 令和2年度 第3回 長野県公営企業経営審議会

日 時：令和3年3月25日（木）午後1時30分  
場 所：長野県庁7階 企業局会議室＋Web会議

### 1 開 会

#### ○室賀企画幹兼課長補佐

定刻となりましたので、ただ今から、第3回長野県公営企業経営審議会を開催させていただきます。冒頭進行を務めさせていただきます、経営推進課の室賀でございます。よろしくお願いたします。委員の皆様には、お忙しいところご参加いただき、誠にありがとうございます。

本日の審議会は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえウェブ会議により開催ということにさせていただきます。

長野県議会議員の西沢議員様につきましては、本日、長野県庁のこの場で御参加をいただいております。

なお、株式会社本久ホールディングス代表取締役専務の加藤委員様と、株式会社西澤電機計器製作所代表取締役社長の西澤委員様につきましては、御欠席となっておりますので御報告を申し上げます。

本会議につきましては公開で行い、議事録につきましては作成をし、そのために録音させていただきますので御了承をお願いいたします。

### 2 あいさつ

#### ○室賀企画幹兼課長補佐

それでは、開会に当たりまして、小林公営企業管理者から御挨拶を申し上げます。

#### ○小林公営企業管理者

皆さん、こんにちは。公営企業管理者の小林透です。

本年第3回の公営企業経営審議会の開催の御案内を申し上げましたところ、石井会長はじめ、委員の皆様には、年度末を迎えて本当にお忙しいところ出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、県内の新型コロナウイルスの感染状況につきましては、長野圏域が感染警戒レベル4、上田圏域が3ということで、引き続き予断を許さない状況となっております。

ただいま司会のほうから申し上げましたように、今回こうした状況を踏まえまして、ウェブでの開催、また、私も画面の都合上、着座でマスクもしたままで御挨拶ということで申し訳ありませんが、そうした中でもこの開催に、皆様の御理解、御協力をいただきましてありがとうございます。

この経営審議会が一番のメインのテーマでございます経営戦略ということで、改定につきましては、昨年11月に開催いたしました第2回のこの審議会におきまして御答申をいただきまして、本当にありがとうございました。

その後、令和3年度の予算編成の過程における検討、それからその後の状況の変化なども踏まえまして、さらに財政計画等も詰めさせていただきます、今回改定後の戦略ということで、資料として御提出をさせていただきました。

この改定につきましては、またお話しいたしますけれども、実はこの中身に、建設部からダム管理用の発電所の移管を受けて、これは3か所ございますが、新たに企業局の資産、管理とするというこ

とがございます。これなどにつきましては、議会の議決を要するという事で、先に開催されました令和3年2月県議会定例会におきまして、本日御出席の西沢委員も当日本会議に御出席いただいて、関係条例、あるいは予算を私どもの提案どおり全て御議決をいただいたところでございます、西沢委員、ありがとうございます。

振り返れば、この戦略の改定ということで、この2年間委員の皆様から様々な御意見をいただき取り組んでまいりましたが、この間、令和元年の台風、あるいは新型コロナウイルスの感染拡大ということ、また、昨今ではやはりゼロカーボンに向けた世界的な潮流の顕在化、あるいは徐々に老朽化する水道施設の関係から、全国的には漏水事故があるなど、非常に経営環境は厳しいものがございます。

しかしながら、こうした中でも企業局といたしましては、県民福祉の向上、地域経済の活性化、そういう使命を果たすために、この変革の時代に経営の安定を図りつつ、脱炭素社会づくり、あるいは将来にわたって安全・安心な水道水の安定的な供給というところに向けまして、未来への投資ですとか、あるいは地域への貢献、地域との連携、あるいは先端技術の大胆な活用という新しい視点なども加えまして、水の恵みを未来へと確実につなげてまいりたいと考えているところでございます。

本日の議題といたしましては、この戦略の改定とともに、本年度、令和2年度の企業局の取組、あるいは令和3年度の当初予算についてなどを予定しております。これらにつきましては、この後それぞれ担当課長から御説明申し上げますが、御審議のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

#### ○室賀企画幹兼課長補佐

続きまして、資料の確認をお願いいたします。

最初に次第、委員名簿、席次がそれぞれ1枚ものがございます。続きまして、資料1「長野県公営企業経営戦略」改定版の概要、資料1-2の企業局スマート化推進センターについて、資料1-3の長野県公営企業経営戦略（改定版）の冊子、資料2といたしまして、令和2年度の取組について、資料3では、令和3年度当初予算の概要、また、資料3-1では、電気事業における令和3年度の主要事業、資料3-2では、水道事業における令和3年度の主要事業、最後になりますが、資料3-3としまして、長野県企業局60周年について、以上の資料がお手元にありますか。

説明する資料につきましては、ウェブ会議システムの画面でも表示いたしますので、こちらも御覧いただきたいと思っております。

### 3 議 事

- (1) 長野県公営企業経営戦略(改定版)について
- (2) 令和2年度の取組について
- (3) 令和3年度予算等について
- (4) その他

#### ○室賀企画幹兼課長補佐

それでは、議事に入りたいと思っております。

当審議会の議長は会長が務めることとなっておりますので、石井会長に進行をお願いしたいと思います。なお、委員の皆様におかれましては、議長から指名のほかに御発言がある場合は、まずミュートの解除をしていただきまして、挙手していただいた上で発言したい旨を議長にお声がけをお願いいたします。議長の指名を受けてから御発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、石井会長、よろしく願いいたします。

○石井会長

石井でございます。よろしくお願いいたします。

本日の審議会は、ただいま小林管理者からもお話がございましたように、前回の審議会から答申いたしました長野県公営企業経営戦略の改定について、その後の状況の変化等も踏まえまして、内容を決定いたしましたので、その報告とともに、令和2年度 of 取組や、令和3年度当初予算等について事務局から御説明がありますので、委員の皆様には、様々な観点から御意見を賜りたいと思います。

早速ですが、議事に入ります。時間の都合もございますので、(1)～(3)まで、事務局から一括して御説明をお願いします。

○竹花経営推進課長

経営推進課長の竹花でございます。

まず、私のほうから、(1) 公営企業経営戦略改定版について御説明をいたします。

資料1をお願いします。

このたび取りまとめをいたしました経営戦略の概要につきまして、答申をいただいたものから、一部追加・修正をした点、その部分を朱書きで記載させていただきましたので、その部分を中心に御説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料の2ページでございます。電気事業の経営計画、「未来への投資」の部分でございます。その電気事業の新規電源開発の目標といたしまして、令和7年度末までの発電所数の目標を、事業着手ペースではございますが、36か所といたしまして、現在の17か所から倍増することとしますほか、建設部所管のダムに付帯していた発電所3か所を企業局に移管し、企業局の発電所と一体的に管理することで効率化を図るとともに、FIT制度等の動向も踏まえ、効果的な改修方法を検討してまいります。

その下の「先端技術の大胆な活用」のところでございます。この部分は次の3ページの水道事業も同様となりますけれども、発電所や浄水場といった施設の監視業務の集約化といった、AIやIoT等を活用した次世代監視制御ネットワークシステムを両事業に導入・活用していくことで、施設の維持管理業務の効率化・高度化を進めていくことといたします。

次、資料4ページ、推進体制のところでございます。今、申し上げました取組・業務を進めていく体制を整備するため、また、災害時等の危機管理体制の整備や、専門技術の維持・継承に取り組むため、企業局内にスマート化推進センターを、本年4月に設置することといたしました。

この詳細につきましては、資料の1-2をお願いします。企業局スマート化推進センターの業務内容を一部記載をしたものでございます。

本県では、昨年7月に策定をいたしました長野県DX戦略で、行政や教育、インフラなどの様々な分野でDXの取組を推進することとしております中で、企業局といたしましても、本年4月にスマート化推進センターを設置いたしまして、これまで現地機関が行っておりました発電所の制御、運転管理業務というものを一括してセンターが担うことといたしました。

このセンターが中心となって、これから構築いたします次世代監視制御ネットワークシステムは、この発電所や浄水場などの施設にセンサーやカメラなどを取り付け、ネットワークで結ぶとともに、集積した施設のデータなどをクラウドサーバーに蓄積し、AI等で分析・活用することで、予防保全ですとか、河川の流量予測といったような保守業務の高度化や省力化を図りますほか、そのほかにも、複数の職員が分散して施設監視を担える環境を整備することで、感染症対策や災害時等のバックアップ体制の構築にも資するシステムを目指してまいります。

概要の説明は、以上になります。経営戦略の本文は、資料1-3のとおりでございますけれども、こちらにつきましては、また製本となりましたところで各委員の皆様にもお届けをする予定でございます。戦略の概要についての説明は、以上でございます。

○石井会長

ありがとうございます。

引き続きお願いします。

○小林電気事業課長

それでは、(2)令和2年度の取組について、初めに電気事業の取組について御説明をさせていただきます。

資料2をお願いいたします。めくっていただきまして、新規発電所の運転開始でございます。建設部で管理している横川・箕輪・片桐の三つのダムを活用した発電所で、横川蛇石発電所は、令和2年4月に運転を開始しており、信州もみじ湖、くだもの里まつかわ、小渋えんまんについては、令和3年4月の運転開始に向け、現在試験運転を行っております。こちらについては、紹介の動画を作成いたしましたので、御覧いただきたいと存じます。

#### 【8分ほど動画上映】

○小林電気事業課長

動画は以上でございます。ありがとうございました。

大変申し訳ございません。申し遅れましたが、私は電気事業課長の小林史人と申します。説明を続けさせていただきます。

資料の3ページにお戻りをいただきたいのですが、建設部のダム管理用発電所を、企業局に令和3年4月から移管をしております。須坂市の豊丘ダム、塩尻市の奈良井ダム、飯田市の松川ダムにございます建設部の管理する三つの管理用発電所は、運転開始から30年ほど経過し、老朽化が進み、故障対応や人員確保など管理・運営に課題がございます。

そこで、企業局に移管し、技術者を集約した上で、大規模改修や出力増強等により、再生可能エネルギーの供給拡大を図るとともに、スマート保安により、一体的に管理することで効率的な運用をしております。

豊丘ダムの発電所につきましては、現在発電機が故障中であるため、速やかに改修に取り組むこととし、残り二つの発電所については、改修計画の策定のための調査を実施しております。

次のページをお願いいたします。こちらは、駒ヶ根市の中田切川地点の新たな発電所の建設計画でございます。この中田切川地点は、最大出力が2,000kWを超える規模により、年間約3,800世帯分の電力を賄うことを想定するもので、企業局といたしましては、平成11年度に完成した大鹿第2発電所以来、約20年ぶりとなる導水路トンネルを活用する水力発電所の建設を想定しておりまして、昨年12月に公募を開始し、先日プロポーザル方式により事業者を選定いたしました。今後は、令和9年度の運転開始を目途に事業に取り組んでまいります。

次のページをお願いいたします。こちらは、基幹発電所の大規模改修工事のうち、西天竜発電所について御紹介いたします。

西天竜発電所は、天竜川の水により、その西岸の大地を灌漑する西天竜幹線水路の末端における落差を活用して、昭和36年に建設いたしました。建設から50年以上が経過し、老朽化と耐震化の対策が急務であったことから、大規模改修を行うこととし、灌漑期の少ない水量でも発電が可能となるよう、発電機を1台から2台に増設して稼働率の向上を測ることで、年間発電量を増加させるものでございます。現在発電所の建屋を建設中でありまして、来年度中の運転開始を目指しております。

次のページをお願いいたします。電気事業では、2050ゼロカーボンに向けて、長野県の豊かな水資源と多くの中山間地域を有する地理的条件を生かして、地域と連携しつつ奥地化・小規模化し、開発が困難とされる水力発電所の建設を推進してまいります。新たな経営戦略においては、水力発電所

を平成27年度の14か所に対して、倍以上の36か所に整備する目標を掲げ、発電所の建設に取り組んでいるところでございます。

次のページをお願いいたします。その新規電源開発に当たりまして、収入の見込みを立てる際に重要な国のFIT制度と、FIP制度の動向についてでございます。

2021年1月22日に開催された国の調達価格等算定委員会におきまして、発電所新設の場合で、最大出力が1,000kW未満の発電所につきましては、2023年度まで、FIT制度により、1kWh当たり、規模によって29円、または34円の調達価格が適用され、最大出力が1,000kW以上の発電所につきましては、FIP制度により1kWh当たり、規模によって20円、または27円が基準価格として適用されます。

右側は、FIP制度でございますが、大規模太陽光・風力等の競争力のある電源への成長が見込まれるものについては、電力市場と連動した支援制度に移行するというもので、FIT制度が、調達価格が一定でいつ発電しても収入が同じなのに対し、FIP制度は補助額、これは市場価格に上乗せする金額でございますが、これが一定で、市場価格が高いときに供給量を増やすということで、収入を増やすことができるというような制度でございます。

2022年度、これを施行の初年度といたしまして、FIPの対象電源というのは、中小水力にあっては、最大出力が1,000kW以上のものについてはFIP制度のほうに移行していくというふうになってきております。

次の8ページを御覧いただきたいと思っております。こちらは、私ども企業局の発電所数と発電設備容量の推移をグラフにしたものでございます。

9ページをお開きください。横川蛇石発電所から始める「地域連携型水力発電所」についての御紹介でございます。こちらは、今後企業局が新たな発電所を建設するに当たっての基本コンセプトでございます。

新たな発電所の建設に当たりましては、それぞれの発電所の状況を踏まえ、地域の憩いの場や自然エネルギーの学びの場として親しまれ、災害時には電力を地域に供給する発電所となることを目指してまいります。

具体的には、発電所の計画段階から地域の皆様に参画いただき、発電所を地域の観光資源、学びの場として活用いただけるよう、発電所内部を見学できる窓や、水力発電所の仕組みを解説する案内パネル等を設置するほか、発電所の名称を地域の未来を担う小中学生に公募したり、発電所の維持管理について、地域の皆様と協働することなどを念頭に置いております。

10ページを御覧いただきたいと思っております。これが、災害時に地域へ電源供給ができるように、周辺地域が停電しても自立運転し、発電ができるような機能を備え、非常時にコンセントを屋外に増設してまいります。

さらに、「水の恵みを未来へつなぐ交付金」により、企業局の水力発電所が立地する市町村において、先端技術等を活用した行政サービスの高度化により、住民福祉の向上や経済基盤の確立等地域課題の解決を図る取組を支援するとともに、企業局として、発電所所在市町村等と連携した事業の創出を目指してまいります。

11ページを御覧ください。こちらは、今年度からスタートいたしました「信州Greenでんき」の取組でございます。

企業局の電力は、令和元年度までは長期基本計画に基づき中部電力に売電してまいりましたが、この契約の満了に合わせ、企業局の全ての発電所で発電する電力について、新たな購入先をプロポーザル方式により公募し、中部電力ミライズ、丸紅新電力、みんな電力のコンソーシアムにより提案のあった「信州Greenでんき」を選定いたしました。

このコンソーシアムから、県内ではセイコーエプソン、八十二銀行、伊那市役所などが電力を購入されているほか、県外では世田谷区にも購入していただいております。

令和3年度につきましても、プロポーザル方式により同じコンソーシアムを選定したところでござ

いますが、引き続き「信州Greenでんき」の普及拡大を目指すとともに、電力の地消地産による地域内経済循環について、さらに研究を進めてまいります。

次のページをお願いいたします。100%再生可能エネルギー由来の水素ステーションについてでございます。

平成31年4月、将来の企業局事業の可能性を見据え、企業局の電気と水を用いた100%再生可能エネルギー由来の水素ステーションを、長野市川中島町の企業局川中島庁舎に、県内で初めて整備するとともに、FCV1台を導入し、水素の生成と利活用を通じて再生可能エネルギーの安定供給や、災害時の電力供給の可能性を実施しておりますが、今年2月に2台目のFCVを導入いたしました。

委員の皆様にも、ぜひ御試乗いただきたいと存じますが、コロナ禍の下、皆様一堂に会する機会を設けづらいので、お手数でございますが、長野にお越しの際にお声をかけていただければ手配をいたします。

次のページをお願いいたします。令和2年12月には、長野市において「再エネ×テクノブリッジin長野」を、産総研、福島再生可能エネルギー研究所と共催し、企業局の取組を発表するとともに、水素エネルギーの最先端の技術について情報交換を行ったり、燃料電池バスの試乗会等も行いました。

次、お願いします。さらに2月27日～28日に、信州ブレイブウォリアーズの松本ホームゲームに、燃料電池自動車から電力供給及び水力発電所からも電力供給を行い、「CO2フリーゲーム」の開催を支援いたしました。

次、お願いします。それから、去る3月5日には、運輸部門の温室効果ガスの削減を推進するため、燃料電池自動車の普及啓発を図るとともに、水素の利活用に関する県民の理解を深めることを目的といたしまして、FCVの普及啓発に関する協定を県内企業の皆様と締結したところでございます。今後もイベント等を活用し、協定を締結した県内企業と協働して、FCVの普及啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

次、お願いいたします。こちらは、発電所の建設、大規模改修等を一覧表にしたものでございます。以上でございます。

#### ○塩沢水道事業課長

続きまして、水道事業課長の塩沢と申します。よろしく申し上げます。

資料はその続きでございまして、17ページを御覧いただきたいと思っております。水道事業関係の今年度の取組ということでは、昨年10月でございますが、長野県水道事業広域連携推進協議会ということで設立をいたしました。県内77市町村、全ての市町村と三つの企業団、県内全ての水道事業者の御参画を得まして設立をさせていただいたのですが、改めて簡単にその狙いを申し上げます。

最初のところにもありますように、人口減少が進展している中では水需要が減少するという一方で、水道事業にとっては経営環境がとて厳しくなる状況にあるということです。加えまして、施設の老朽化対策、専門人材の確保・育成も課題になる、あるいは災害に強い体制づくりが必要だ、そんなようなことが水道事業者の共通の課題になってきているという状況がございます。

一方で、水道法が改正されましたけれども、その中におきましても、水道事業の広域化ですとか、広域連携といったことが、その基盤強化のために考えていく必要があるんだということが言われておりまして、そうした中での設立ですけれども、県内全部の団体が御参画いただいたということで、それを皆で話し合いをして課題を共有して、できるところから実施をしていければというのが、その狙いと言っていると思っております。

そうした中で、資料の最初の(1)には組織体制ということで載せさせていただいておりますけれども、その下にワーキンググループを、現在二つテーマを設けて活動を始めております。少し御案内しますと、その右半分のところ①②と二つございますけれども、まず上の①は、水道施設台帳の整備と一緒にやっっていこうというものです。簡単に申し上げれば、その様式を整備すべき項目ですとか、

そういった様式の統一を図ることによって、なおかつデジタル化、電子化で整備をすることによりまして、みんなで使うメリットが生まれてくるだろうと。自らの資産管理も適切に行うことにつながりますし、いざ災害時の応援や受援といったときにデータを共有することによって、少しでも円滑に対応ができるというようなことを考えておりますけれども、そうしたことを狙う。そのための統一化を、今、皆で検討しております。

2番目の人材確保・育成につきましても、水道事業は幅広い専門分野があると思っておりますけれども、工事の関係から水質検査の関係から、あるいは公営企業会計のような分野ももちろん必要になってきますが、そうした各人材の不足が叫ばれる中で、皆で共同化ですとか、人材の確保のあり方を考えていくというところに趣旨を置いております。

それから、広域化・広域連携に関しては、この資料の下のほうに、もう一つ、企業局の経営区域自体の検討を進めていこうという取組を同時にやっております。これは、経営区域の関係市町村と既に始めております。ここ何年か、ずっと広域連携をしてきた中で、さらに県域の協議会ができたということを持って、改めて組織を組み立て直して関係者の皆様方と一緒に検討を始めました。

中でも末端のほうは、千曲市の水道のほうと協力・連携して、まず隣同士の水の運用ですとか、経営のあり方につながるような基礎データの調査から始まって、考えてみようじゃないかということで研究を始めさせていただいております。こうしたことを一つ一つ検討の資料として、今後具体的に検討できればと思っております。松本地域も同様です。事務の共同化等を考えていきたいと思っております。

次の資料でございますが、18ページ、今度企業局といたしまして、県内の水道事業者の支援の取組ということで、ここ何年かずっと充実を図ってきておりますけれども、御覧のような様々な取組をさせていただいております。相談窓口の開設、あるいは出かけて行って実際に課題を聞く、あるいは実務研修会を開催する、機器をお貸しするというようなことを重ねてきております。

年々充実を見ておりまして、その一つの形として、19ページに一覧表をつけてございます。これは実務研修会の事例でございますが、30年度以降、その中身が少し充実できているかなというふうに考えております。

いずれにしても、県内には、規模も、あるいは地形的にも様々な水道事業者がいらっしゃるわけですので、私どもの水道事業の経験といいますか、実績といいますか、そういったことを活用して、一緒になって考えていくような機会を重ねていきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ○竹花経営推進課長

引き続きまして、説明事項の(3)令和3年度当初予算等についてということで、経営推進課の竹花ですけれども、まず、私のほうから資料3で総括的な説明をさせていただきます。

資料3の1ページ、左側をお願いいたします。電気事業でございます。

1の業務量でございますが、ここは民間企業でいえば売上高に当たる部分でございます。電気事業の発電所数は、3年度から新たに三つの発電所が完成・運転を開始すること。それから、建設部から三つの発電所の移管を受けるということもありまして、令和2年度の17か所から23か所となることにより、その下の最大出力合計もそれに応じて増加をしますが、年間販売電力量と料金収入につきましては、3年度は美和発電所が大規模改修工事に入り運転停止となること、それから、昨年7月の豪雨災害で被害を受けた与田切発電所の発電量の減少などによりまして、前年度を下回る予算というふうになっております。

その結果、3年度の損益ですが、その下の2の収益的収支、最下段の括弧書きになりますが、3年度の損益は4億3,260万円余の純利益を予定し、前年度比72%ということになっております。この理由といたしましては、料金収入の減のほか、発電所の完成に伴う減価償却費の増が主な要因となっております。

その下の資本的収支にも、支出欄の建設改良費でございます。ここは、新たな発電所の建設や、既設の発電所の大規模改修の工事費といったような改修にかかる経費を整備するところですが、前年度比67%増となる58億8,005万円を計上しております。

次に、資料の右側の水道事業でございます。一番上の業務量でございますが、末端給水事業の給水戸数は今年度に引き続き一定の増加が見込まれます。また、末端・用水の年間総給水量や料金収入はほぼ前年度並を予想しております。

その下の収益的収支です。水道事業全体の3年度損益は、水道施設台帳のデジタル化などの取組により支出が増加することもありまして、前年度比、約71%の1億6,072万円余の純利益を見込んでおります。

次に、資料2ページは、3年度における企業局の主要事業を経営戦略の六つの視点に基づき、体系図として整理をしたものでございます。具体的な内容につきましては、引き続き事業担当課のほうから御説明申し上げます。

#### ○小林電気事業課長

それでは引き続き、令和3年度の当初予算案等について、電気事業の主要事業について御説明いたします。電気事業課長の小林でございます。よろしくお願いいたします。

資料3-1を御覧いただきたいと思っております。一番左側の未来への投資でございますが、先ほども御説明いたしました水力発電所の建設等の推進というところで、上から4番目まで、横川蛇石から小渋えんまんまで、ここまでは令和3年4月までに運転を開始するところでございます。与田切川上流地点から中谷川地点までは発注をしておりますが、大泉地点からその他候補地点というところまでは、現在新規発電所の建設の欄でございますが、調査をしているところでございます。

それから、大規模改修、建設部からの移管については、粛々と令和3年度も昨年度に引き続いて事業を進めてまいります。

真ん中の欄の御説明をさせていただきたいと思っております。水力発電所のスマート保安推進事業でございますが、人材不足と発電所数の倍増以上の整備を見据えまして、保守管理の高度化・効率化を図るためスマート保安に取り組み、次世代監視制御ネットワークシステムの構築を行うものでございます。

内容は、制御所以外の端末でも監視可能なシステムを構築すること。新たなセンサー類を導入いたしまして、保守の省力化や高度化を図る。ビッグデータを活用した雨量や流入予測、故障の予知などをしてまいるというものでございます。

その下の水素ステーションの実証事業でございますが、水素の利活用に関する県民の理解促進のため、引き続きFCVの走行性を実証するとともに、各種イベント会場へのFCVからの電力の供給を行うなどして、FCVの普及啓発活動を展開してまいります。

右側の地域連携水力発電マイクログリッド構築事業について御説明いたします。災害等による停電時に、企業局の発電所が自立運転し、周辺の拠点施設、将来的には周辺地域に電力を供給することを目指し、まず初めに企業局の発電所が立地する市町村において、自立運転可能な発電所を一つ以上存在させるために、水力発電所の自立運転化に取り組んでまいります。令和3年度は、大鹿、裾花発電所の改修工事を行ってまいります。

また、自立運転機能を有する企業局発電所から、地域防災拠点等へ電力を供給するために、法的な課題や技術的な課題を整理するとともに、関係自治体や送配電事業者と協議を進めてまいります。

その下、再エネ普及拡大に向けた技術支援というところでございます。小水力発電開発を実施しようとする市町村や土地改良区に対しまして、発電施設の設計から施工監理までの一括代行や保守管理の受託など、ニーズに合わせた支援を行うもので、令和3年度から、菅平の神川沿岸土地改良区と、県農政部が進める菅平小水力発電設備の整備を企業局が受託いたします。

次に電気事業への理解と関心の向上促進についてでございますが、地域住民の皆様を対象とした小

学生親子発電所体験、中学生体験学習等を実施してまいります。

このほか、地域への貢献、地域との連携といたしましては、企業局の発電所が立地する中山間地域の課題解決のため、「水の恵みを未来につなぐ交付金」を交付するとともに、次の世代を担う子どもたちの教育環境整備を支援するため、一般会計への繰出しを行ってまいります。

また、右側の一番下でございますが、新たな電力供給のあり方につきましては、電力の地産地消を通じて地域内経済循環に資する方向について検討してまいります。

それから、真ん中の列に戻っていただきまして、リスクマネジメント、安全・安心の確保に向けた取組でございますが、先ほど御説明いたしました災害時における水力発電所の自立運転化、マイクログリッドの構築に取り組んでまいります。

最後に柔軟で俊敏な組織づくりといたしまして、令和3年4月から新たにスマート化推進センターを設置するとともに、モバイル端末等ICTを活用するしごと改革・働き方改革を推進するとともに、持続可能な経営のための戦略的な広報を展開してまいります。

また、人材の育成といたしまして、国等との交流を推進するため、経済産業省への派遣を継続するとともに、技術の研修や継承を推進するため、資格取得を推奨するとともに、スマートグラスを導入し、経験の浅い若手職員への遠隔技術指導を充実させるほか、キャリア形成支援のためのコース別研修プログラムを構築してまいります。

御説明は以上でございます。

#### ○塩沢水道事業課長

お願いします。水道事業課の塩沢でございます。

資料は3-2になります。お願いいたします。初めの項目、左側からまいります。経営戦略に沿って、まず未来への投資ということです。

水道の施設や設備、あるいは管路の更新ですけれども、一定の年数の基準を設ける、または実際の状況の把握をするといったことを併せて、その状態を評価した上で適切な更新時期を判断して、かつ投資の平準化にも配慮しながら、計画的に進めているところでございます。令和3年度も着実に進めていきたいと思っております。

それからその下の耐震化でございます。まず基幹的な施設、あるいは管路を優先的に進めておりまして、一部末端給水の事業の基幹施設につきましては、令和元年度までに完了しているのですが、その他につきましても、これまで目標としていた年度を1年ないし2年前倒しをして、さらに積極的に取り組んでいきたいと考えております。

その下の浸水対策につきましては、昨今の状況を十分考えまして、重要な水道施設を浸水から守るということで、今年度からその計画的な対策を進めているところです。用水供給におきましても、原水を奈良井川から取っているのですが、豪雨時の濁度の上昇等の対応として、御覧のような対策を講じてまいりたいと思っております。

一番下の水道施設のダウンサイジング、これは人口減少等の状況を踏まえて、あるいはその水需要の動向を踏まえまして、効率的な水運用やコスト縮減といったことを考えていく中で、施設・設備の統廃合ということに取り組んでいくというものでございます。

真ん中のほうへまいりまして、先端技術の大胆な活用につきましては、効率的・効果的な事業の運営、あるいはお客様サービスの向上といったことを推進するために、先端技術や新たな技術を積極的に活用していくことを進めていきたいと思うのですが、令和3年度につきましては、主に御覧のような事業に取り組んでまいります。

その下のリスクマネジメント、これは先ほど来の投資の部分、これが非常に意義が大変大きいのでございますけれども、併せまして、これまでに取り組んできております「安心の蛇口」の整備ですとか、あるいは応急給水ポイントの整備といったことを引き続き行ってまいりますし、一番下に、共通

する事項として書いておりますのは、どちらかというソフト的な対策になるとは思いますが、受援体制を整備するとか、あるいは非常用電源の確保、あるいは市町村と連携した防災訓練の実施、また、まだまだ気が許せない状況にあります新型コロナの対応、このことにもしっかり取り組んでまいりたいと思います。

右側です。最初のところの地域との貢献、地域との連携の中の広域連携の推進につきましては、先ほども全県の協議会のお話をさせていただいたのですが、直接私どもの県営水道といたしましても、その取組を生かしまして、自らの台帳整備を進めていかなければいけませんので、その統一フォーマット「長野モデル」で整備を進めていきたいということ。あるいは、県内の関係市町村との取組を進めてまいりたいと思っております。

その下の水道事業者への支援ということで、先ほどのいろいろなメニューで取り組んでいきたいということで御説明をしたところでございます。

さらにその下の経営の安定。ここには顧客満足度の向上という観点でまとめさせていただいておりますけれども、これまで同様、引き続きしっかり水質管理等ですとか、あるいはお客様対応、迅速な対応といったことを心がけていく必要があると思っております。このところは新たなサービスの提供も含めて、お客様のサービスが充実できるようにということで取り組んでいきたいと思っております。

最後の柔軟で俊敏な組織づくりは、先ほど電気事業のほうでも申し上げたとおりでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

#### ○竹花経営推進課長

それでは、最後に資料の3-3をお願いいたします。企業局60周年について御説明いたします。経営推進課の竹花です。

企業局が発足をして、本年4月で60周年を迎えるに当たり、これまでの取組を振り返るとともに、次の60年を見据え、企業局事業を円滑かつ効果的に進めていくため、これを一つのきっかけといたしまして、企業局事業の認知度を向上させていく取組を、60周年記念事業として進めてまいりたいと思っております。

具体的には、この資料の3に記載をしたとおりでございますが、例えば、PR動画の作成でございますが、発電所やダム、水道施設等を360度見渡すことができるVR動画ですとか、企業局の取組を分かりやすく説明するPR動画を作成して、インターネットで公開するとともに、イベントや見学会等でも活用してまいりたいと考えております。

また、60周年記念誌の編纂でございます。この10年、特に変化の大きかった直近の10年間の取組を中心に、過去の資料の整理をした冊子を、職員の寄稿なども折り混ぜながら作成をしていきたいと思っております。

このほか、新聞やウェブによる広告、次世代を担う若者を対象としたイベントの開催について関係機関とともに支援をしてまいりたいと思っております。

過日、この60周年記念のロゴを本庁・現地機関の職員全員参加で決定いたしまして、ホームページにも掲載をいたしました。「水のめぐみを未来につなぐ」というキャッチフレーズとともに、統一的な広報活動を展開いたしまして、効果的な情報発信に努めてまいります。

事務局からの説明は以上となります。

#### ○石井会長

どうもありがとうございました。様々な観点から御説明をいただきまして、大変よく分かりました。

それでは委員の皆様、ただいまの事務局の御説明につきまして、御意見、御質問等ありましたら順次御発言をお願いいたします。その際には、手を挙げていただくか、あるいは声を出していただければ大変ありがたいと思っております。どなたからでも結構ですので、どうぞお願いします。

どうぞ、海野委員。

○海野委員

お願いいたします。坂城町消費者の会の海野と申します。よろしくをお願いいたします。

ただいま大変分かりやすい資料の御説明ありがとうございました。電気事業も水道事業も、人が生活していくためには必要不可欠なもので、公的機関である県の企業局が行うことは大変有意義なことだと思っております。

こういったことが、今、民間企業に移りゆくようなことがしばしば聞かれますが、民間の事業ではなく、営利を追求しないような、価格が安定している、そういった企業局での仕事として取り組んでいただければありがたいと思います。

また、電気事業も水道事業もですが、施設の老朽化とたくさんある専門技術者の確保・育成ということで、先ほど人材育成のことがいろいろとお話ありましたが、そういったことを進めていただき、計画的に更新に取り組んでいただければありがたいと思います。

ちょっといろいろ申し上げて申し訳ありませんが、もう一ついいですか。大規模な災害に備えていく必要があるということと、こういったコロナウイルスの感染の拡大なんかによる人員、要員不足に陥ったり、事業継続に支障を来さないような取組をお願いしたいと思います。より一層県民のために取り組んでいただいているのですが、これからもよろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○石井会長

ありがとうございます。大変重要な点を御指摘いただきました。

質問、御要望がございましたので、事務局からお答えのほうをお願いします。

○小林公営企業管理者

管理者の小林です。それぞれに御指摘をいただきまして本当にありがとうございます。

企業局には県の地方公営企業としての使命というところが一番根幹にあるということで、御指摘のとおりだと思います。民間の皆さんの知見ですとか、経験、技術、そうしたものを生かしてもいかなければいけないので、その後のほうにお話をいただいたように、企業局として、しっかり専門的な人材を確保・育成して、そういう民間の皆さんと一緒にやれるような力もさらにつけていきながら、一緒に取り組んでいくということが非常に大事でありますし、御指摘いただいたような大規模災害ですとか、あるいはコロナウイルス感染症というような、特に地元の皆さんと一緒に取り組んでいく、そこ部分をより拡大していきたいと思っております、本年度から、上田水道のほうでも新たに業務委託をして、地元の皆さんと、これまで職員が担ってきた部分を、職員が退職した後に業務委託の拡大というようなことでやらせていただいています。

こうした取組をさらにやりながら、やはり地域で担えるところは官民連携しながら地域で担っていくということも今後やはり必要だというふうに考えておりますので、そんな観点も大事にしながら取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○石井会長

ありがとうございます。海野委員、よろしいですか。

それでは、白鳥市長さん、お願いします。

○白鳥委員

お願いします。経営戦略の改定版は非常によくできていると思いますし、目標値を明確に立ててありますので、ぜひ、この目標に沿って進めてもらいたいと思います。特に、発電所の数を36か所に増やしたということで、これは私から見ると画期的な取組だと思います。県で掲げている、また国で掲げている2050年のカーボンニュートラル、これはやはり掲げるだけではなくて、どうしたら達成できるかという、やはり再生可能エネルギーというのは、非常に可能性が高いものですから、それにかじを切ったときに、県の経営しているダムもこちらのほうに取り込んで発電をすると。非常に頼もしい将来が楽しみな戦略だと思います。

もう一つは、水素ステーションの話がありました。水素の社会というのは当然やってくるのですけれども、それがどのぐらい早くやってくるのか私も分からないのですが、水素の社会といったときに、水素ステーションだけではなくて、先ほどもマイクログリッドの話も出ていましたけれども、総体としての水素の環境を勉強していくことも必要かと思っています。

海外から液体水素を輸入して展開するようではまだまだ駄目ですし、国内ではそういう製造設備が展開できるかという、まだそういう技術はないでしょうし、かといって、指をくわえて見ているということもまずいですから、小規模ながらも内陸地においても水素の活用といったところ、水素自動車だけではなくて、社会全体に広がっていくようなそうしたものを考えるべきかなと思っています。

以上です。

#### ○石井会長

ありがとうございます。

白鳥委員から、また重要な御指摘をいただきました。事務局のほうで何かお答えはございますか。

#### ○小林公営企業管理者

発電所の目標値につきましては、まずは目標でございますが、とはいえ評価をしていただいたことは本当にありがたいなと思います。

伊那市は、本当に私どものもとの発祥の地でもございますし、いま最大で主力である春近ですか、美和の発電所の所在市町村で、今、2地点が来年度中にはなから運転開始にはなろうと思っておりますが、そうしたものについても、先日も打ち合わせもさせていただきまして、市長さん自らも御協力をいただいていることに、本当に御礼を申し上げたいと思います。

やはり、ほかの市町村長の皆さんからも含めて、結構こういうところが発電できるんじゃないかという候補地も御提案をいただいているところがありまして、そうしたところに、今、調査も入っておりますが、そういうことの積み重ねで、目標も当初のものよりも高めに設定をすることの見込みが立ちつつあると思っております。引き続き、地域の皆様と協力しながらやっていくことが本当に大事なところだと思います。

もう一点、水素ステーションとかマイクログリッドの関係であります。御指摘のとおり、私どもは、自前の水力発電の電気を活用して水素をつくっています。世の中一般的には、グリーン水素といって、最も脱炭素な水素を使って、しかも走行中も非常にきれいな燃料電池自動車を動かすという、やはり理想を追い求める上で、一つの方向性だと思います。

御指摘のとおり、まだまだ経費面でいうとペイするところまでは至っていませんが、新たに今回トヨタのMIRAIを2月に配置することができまして、トヨタも県内で初めて展開をし、それが、先ほど御説明もしましたが、協定を結んで一緒にFCVをやっていきましょうという話になり、オリオン機械というところは、水素ステーションの冷却装置をつくっているところですので、そうした展開が県内の経済の活性化にもつながるという点を、これから伸ばしていかなければいけないと考えておりますので、こうした取組、まだまだ一步を踏み出したところでございますが、引き続き皆さんと御相談をさせていただきながら進めていきたいと思っております。

また、災害時に電気系統の経路が切れたときに、水力発電を自立運転させて、その周辺の地域に電力供給をするというマイクログリッドも、これはまだまだ研究段階であります。できれば1か所でもいいので、県内でモデル的にでも立ち上げることができればということで、3年度はさらに取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。以上であります。

○石井会長

ありがとうございました。白鳥委員、よろしゅうございますか。

○白鳥委員

よく分かりました。やはり水素については本当に期待大ですので、ぜひ一緒に考えさせてもらいたいと思っております。

○石井会長

ありがとうございます。

西沢委員、お願いします。

○西沢委員

県会議員の西沢でございます。よろしくお願いします。

全体に経営戦略の中で、ゼロカーボンに向けて長野県でもやっているわけですが、それにも合致した形で進んでいくと。また、企業局のスマート化推進センターということで、DX戦略、これも長野県が将来に向けて進んでいくということですが、それも具現化していくということで、非常に企業局は先端を行っているのではないかと感じさせていただきました。

そして、これを担っていく形ですが、私も評議委員というところで何回か聴講させていただいて、数年前は、企業局はどうするか、電気事業も民間になってしまうという状況もあったのですが、これも今、FITだとか自然エネルギーの活用によって、逆に今、企業局が元気がいいと。管理者はじめ、ここにいるスタッフの皆さんも生き生きとやっていることと感じていますが、懸念される人員の確保等が今後どうなるのかということで、現状を聞かせてもらいたいと思っております。

やはり、電気の技術者、水道の技術者といった皆さんは、行政だけでなく、民間で募集してもなかなか来ないという話がございます。そして、それぞれが大変高齢化しているということも聞いております。今、この戦略でも社会人経験者を柔軟に採用したり、会計年度任用職員も採用してやっているという状況ですが、やはり若い人も入れなければいけないというところもあるのですが、その新規採用についてどうなのかということ。

それと、今年度の取組ということで、水道の関係ですが、長野県水道事業広域連携推進協議会、これも画期的な取組でございまして、県や77市町村の参加でやられているということで、やはり小規模市町村の水道を維持していくということで、またそこでも技術者を維持していくのは大変かと非常に危惧するところでは。

天龍村等に企業局の職員が行って、水道について指導したりそういったことをやっていると聞いているんですが、この小規模市町村への今後の支援、そんなこともどのようにやるのか。また、なんでも相談もやられていますが、具体的に市町村等からどのような声を聞かされているのか、その辺のことをお聞かせ願いたいと思っております。

○石井会長

それでは、事務局よろしくお願いします。

○小林公営企業管理者

ありがとうございます。今、委員さん御指摘のとおり、そもそも企業局が企業局として継続するというふうに至ったのは、平成24年に、県としてもそんな話をさせていただきながら、それまで民営化という大きな流れがあったんですが、議会のほうに御理解をいただきまして方向転換をさせていただき、引き続き県、あるいは企業局としてということで、電気事業、水道事業ともにこうした展開が今できているのも、その時の御理解のおかげだと思います。

また、ゼロカーボン、脱炭素に向けては、昨年議会のほうでも全会一致で脱炭素社会づくり条例も御議決をいただきまして、そうしたものが、私どもにとっては取組の背中を押していただいていると思っております。

それを担う新規採用職員ということでございます。実は、今、企業局の職員は、40代、50代が、所管しているところの電気職では非常に多くて、実は30代から40代が1人2人というところで非常に少なくなっています。ただ、今の新規採用は、ここ数年積極的に、社会人も含めて採用に努めているので、キノコ型と申し上げていますが、50代のところに大きな傘が開いてそこから下が非常に細いのですが、最近その根の部分、30代より下のところが大分数が増えている状況があります。

ただ、一気にというわけにはいかないもので、毎年数名ずつは確実に計画的に採用していきたいと思っておりますし、一番細っている30～40代を、社会人採用で今後とも採用をしていきたいと思っております。

また、そうした職員は、いろいろ話を聞いている中で、いきなり正直言って、新規電源開発のほうもやっていたりして、もちろん不安の声もないわけではないですが、やはりやりがいという点では、そういう新しいものをやっていくという中で、非常に大きな経験を積まれていると思っております。

そうしたものに積極的に取り組んでいる長野県企業局ですというところも、60周年の話もさせていただきましたが、それと併せてPRさせていただいて、あるいは今インターンシップで、ここは大学生の皆さんとかおいでいただけるので、コロナの状況を見ながら、ぜひそうしたもののうちで今後とも採用に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

もう一つ、小規模市町村の関係ですが、御指摘のとおり、天龍村のほうで代替執行ということでやらせていただいたものについて、3年間やって一区切りをつけさせていただきました。それまでは、営業区域内の水道については、末端と用水、これに傾注していたといいますか、そこからあまり外に出ていなかったんですが、その辺のところは、地域貢献を平成28年から当初の経営戦略で打ち出した第一歩だったと思っております。

そこからそういうことをやりながら、30年から若干取組の中でも御説明しました、なんでも相談窓口ですとか、環境部と市町村課と一緒に御出掛け相談などもやって様子を聞くと、やはり小規模町村の場合は、1人とか2人で水道をやって、事務屋でこのあいだまで税務をやった人がいきなり水道になってどうしようという話があります。そうすると、上の課長さんや係長さんが必ずしも水道をやられていないんですね。それは首長さんも含めてなかなかそれは難しく、私どもがお出掛けしていき、実はこんなことで困っていると、首長さんや課長さんが同席しているところで話をすると、うちはそんなことで困っていたのかと、役場内の情報交換の場にもなったりしています。実際一番の困りごとは、日頃からの水質の管理、老朽化した管路の更新、施設の更新をどうしたらいいかということが非常に大きいです。

私ども、先ほど御説明申し上げましたスマート化推進センターというものを立ち上げて、ここで技術支援を、所長は土木の技術職でございますので、そうしたものの技術支援を全体の中でやりますので、これは私どもだけで担っていくのはあれですので、今回の協議会の中で、逆に大きな市であれば、そうした知見のある職員もいますので、そうした知見のある職員と組みながら、そういう小規模町村に市が単独で支援をするのは大変なので、みんなで組みながら支援する体制づくりというのは協議会の中でもやりながら、バックアップしていきたいと思っております。

今回この協議会の立ち上げのときに、厚労省の水道課長さんにも御出席をいただいているいろいろお話をいただいて、その後もいろいろ御支援いただいているものですから、そうしたところの支援も仰ぎながら、私どもも進めてまいりたいと思います。

以上であります。

○石井会長

ありがとうございました。

千曲市の小川市長さんはおられますか。御用事で退席されましたか。もしおられれば、せっかくですので一言。

○千曲市・吉池上下水道課長

今、市長は別の要件で退席させていただいています。

○石井会長

申し訳なかったです。先にお話していただければよかったです。

○千曲市・吉池上下水道課長

千曲市の上下水道課長の吉池と申します。

○石井会長

市長に代わりまして、御意見等何かございましたらお願いします。

○千曲市・吉池上下水道課長

先ほど来様々な御意見があったわけですが、私どもにつきましては、資料で2年度の取組、令和3年度の予算関係でも出てきておりますけれども、県の企業局と連携しまして、水道の広域化・広域連携を進めているところです。いずれにしても、全国的な課題は、県内市町村どこもそうで、持続可能な水道事業の構築がこれから大切になってくると思います。引き続き県の企業局、関係する市町村と連携しまして、多様な方面からこれから進むべき方向をしっかりと見定めていかなければならないと思っております。

将来的に、安全で安心な水道水の供給と後世に引き継げるようにしていかなければいけないのが我々の責務だと思いますので、これからも関係機関が連携していかなければならないと考えているところです。

以上でございます。

○石井会長

ありがとうございます。

では名簿順で、織田委員、よろしくをお願いします。

○織田委員

お願いいたします。この改定版を見させていただいて、今まで守りというのか、企業局をもっとこう守っていくためという性格が大きかったような気がしたのですが、今度は攻めの体制になったのかなと思っています。コロナという大変な社会に私たち身を置いているわけですが、コロナが終息した後に生活が変わってくるのではないかと言われています。そのときのために出された案かなと考えていて、先見の明があると感じております。

私たち消費者側から見ますと、自然エネルギーの政策はなかなか進んでいない、ほかの諸外国と比べて日本は進んでいないということがありまして、たまたま話題になりましたが、F-POWERですか、民間で電気をつくっていた会社が倒産というような、そんな事態になっていますので、そういうところから見て、ぜひ公的なところが電気事業を進めていただければありがたいかなど。消費者側も、公的なところが電気をつくっているというところで、安心して自然エネルギーを買っていかれるのではないかと思ったので、ぜひ長野県企業局に頑張っていていただいて、今後これを模範にして他の県でもこのように確保していただければ、もう少し消費者も自然エネルギーの電気を買うという気になってくるのではないかと思っていますので、企業局に期待しております。

もう一つ、安心の蛇口ですか。長野県は、特に千曲市とかそちらのほうの設置が多いです。この間松本で1か所つくられているというお話を聞いたのですが、いろいろなところで災害がありますので、できれば「安心の蛇口はここにありますよ」というところを消費者側に伝えていただいて、災害に遭ったときにそこに行けば水が確保できる、できなかったらそこへ水をタンクローリーが持ってきてくれるという安心感を消費者に植え付けていただけるような、そんなPRもしていただけたらと思っています。

もう一つ、海の問題ですが、私たち信州山国にいまして、海のプラスチックが問題になってきています。そうすると、私たち山のほうに暮らしている者としては、これをどんなふうに関連していくのかということももうちょっと考えてほしいなと思います。水を使って発電するということ、これから水を利用させていただくということで、私たちは恵まれているので、あまりそれに対して不便を感じていないんですね、災害があったとしても。でも、海のほうに今大きな問題がありますので、もう少しみんなで、信州としてこのプラスチックの問題、削減していくことをどうしようかということも考えていかれたらいいかなと思っています。

よろしくお願いします。

#### ○石井会長

ありがとうございました。

事務局、エールと御要望と御意見も賜りましたので、また織田委員の御要望等もしっかり受けただければと思っております。

時間の関係もありますが、全員の皆さんに御意見を賜りたいと思います。

小池委員、お願いします。

#### ○小池委員

小池です。よろしくお願いします。

すばらしいいろいろなものを見させていただきました。応援みたいなそんなメッセージですが、一番大きいのは、企業局スマート化推進センターが開かれるということで、これはすごく期待をしています。新しいシステムなので、それに費用を入れることによって、どれぐらい省力化、効率化が図れるか、今後の発表に非常に期待しております。

このスマート化推進センターが動くことによって、あちこちがセンサーやウェブのカメラで見えると思うのですが、そういったものも、この審議会の委員のうちに見られるといいなと思っていることが一つ。

あと、水力発電所がいっぱい増えて、長野県とすれば水がいっぱいなのでいいと思いますが、一般人はあまりそれが見られないので、小学校のどこか1か所でいいので、水力発電が見られる、自動車運転の水素ステーションもいいんですが、充電スタンドみたいなものをあちこちに置いていただくと、長野県の水力発電で充電ができるスタンドなのかなとかいろいろ見られていいと思います。

最後三つ目に、水素自動車に乗ってみたいですが、私達が乗るわけにいかないのが、長野県内のお

子様を乗せてやってください。  
お願いします。

○石井会長

小林管理者、コロナが落ち着いたら、是非県の水素自動車でありますトヨタの新しい車“MIRAI”に委員の皆さんに乗ってもらいたいと思いますが、如何でしょうか。

○小林公営企業管理者

ありがとうございます。企画したいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○石井会長

委員の皆様からは、最高のPRをしてくださいますから是非お願いします。

あと、小池委員の御要望もありましたので、次回に向けて、費用対効果の話もございましたので、概算でもいいですからお願いしたいと思います。

○小林公営企業管理者

各地の発電所もリアルタイムで今見られるようになっていきますので、そういう画像も御覧いただくような機会も設けたいと思います。

○石井会長

ぜひよろしくお願いします。ありがとうございます。

では、山形村の本庄委員、お願いします。

○本庄委員

山形村の本庄です。お願いします。

二つだけお願いします。山形村は小さな自治体でありますので、先ほどから出ておりますので、水道事業を行っていくためには、どうしても技術者の問題があります。技術指導であったり、また広域化、広域連合のほうをぜひ進めてもらえれば、切実な問題でありますのでお願いしたいと思います。

それから、エネルギーの関係で、水、水力発電という話も出ています。大変いいことだと思います。その中で改良区の水、農業用水の話も出ていたと思いますが、うちの村でも農業用水が流れていますが、やはり冬に関しては水利権がないものですから、多分そんなところがネックになってなかなか水力発電に取り組めないということがあると思います。

これも東京電力さんが水利権を持っている関係もあつたりしますので、いろいろ長期に交渉していけば可能性がないわけではないという気もします。先が長くなっても取組としては進めていく価値があると思います。

それともう一つ、長野県は水もそうですが、やはり山林だと思います。山がエネルギー源として全然活用できないという実態があるので、ぜひそういったところも、10年20年先を考えれば、何かそういったことも道筋をつけていただけるようなことができたら、またもっと夢のある未来社会が描けるかと、そんなことを感じました。

以上です。よろしくお願いします。

○石井会長

ありがとうございます。

事務局、委員の皆様からいただいた共通テーマは、やはり長野県の強みであります持てる経営資源

を大いに生かしていくということです。そこをさらに大きく発展させてくださいという御要望です。そのためには、やはり災害とか、あるいは県民・市民の皆さんの安心・安全をどうやって守っていくのかという共通テーマを、今委員の皆様から御指摘いただきました。本日の資料で、経営戦略の改定版の中で、BCPという事業継続計画というのは言われていますが、先ほど西沢委員からお褒めの言葉をいただきましたように、広域連携推進協議会は全国のモデルケースにもなっています。BCPという観点からも、今まで用水供給の対象市町村、末端給水の対象市町村の皆さん、それから広域推進協議会に今回ご参画いただきました県内77の市町村の皆さん、この方々にもやはりBCPをみんなで作るという共通テーマの中で意識の変革というか、統一感が醸成されるものと私は思います。

やはり同じ土俵で同じ目的で事業継続、水道事業、あるいはエネルギー供給、電気もそうですが、企業局の業務は共通項が殆どです。水道のポンプをはじめ浄水場の付帯設備も電気がなければ動かないのです。

先ほど来委員の皆様から大事な御指摘をいただいたように、電気も川の水、水力発電。その川を維持しているのは森林です。それはなぜかということ、長野県が持っている地下水の埋蔵量というのは全国でトップクラスです。そのためには、森林の涵養に県は早くから取り組んできているわけです。

長野県モデルの最適化ということをずっと指向して企業局では取り組んできました。是非そのBCPの中で、水の恵みを未来につなぐという、エネルギーの地産地消です。阿部知事さんも知事になってから一貫して長野県の新しいエネルギー、水環境などを統一テーマにして来られました。60年周年を迎えて、長野県の新たな次のステップ、それは大きな飛躍の年になると思います。そのことによって、県民の皆さんも大いに勇気づけられると思います。

あともう一つは、厚労省のほうでも水安全計画というものの策定をお願いしています。これは政令市のほうではかなり策定していただいているのですが、BCPと水安全計画を両輪にして、この度の推進協議会の皆さんに難しくはありませんと説明して、関係者が一堂に関して一緒に作って、長野県を安心・安全な、そしてまた持続可能な県に持っていくということを、ぜひ御検討いただければありがたいなと思います。もちろんこれは急ぎませんので、時間をかけて協議会などでご議論をいただければと思います。

最後にもう一点だけです。この広域化推進プランは、総務省から要請のありましたプランで、これが策定されていないと、総務省の地方財政措置の対象にはなりません。いくらいろいろ広域化、共同化のプランを出しても駄目なのです。同時に、厚労省の交付金申請の際にはも水道の広域化推進プランと経営戦略の策定は重要な意味を持ちます。経営戦略の改訂版の中で、既に小林管理者の強いリーダーシップの下で協議会を作っていますから、長野県の場合には前提条件をすべてクリアしていると思います。長野県は先陣を切りましたので、ぜひまた補助事業に対する交付税措置も出ましたので、それと同時に、厚労省の交付金などを活用して、基盤強化を図っていただきたいと思います。長くなりましたが、一応委員の皆様全員からお聞きしましたので、最後に補足で御意見を申し上げたいという委員の皆さんはおられますでしょうか。

ありがとうございます。では、定刻になりましたので、議事（1）～（3）まではこの辺りとさせていただきます。

企業局におかれましては、本日の委員の皆様のご貴重な御意見を踏まえまして、御説明いただきました長野県公営企業経営戦略の目標達成に向けて、引き続き企業局職員の皆様が一丸となって取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

では、最後に（4）その他について、何かございますか。

事務局のほうは。

○室賀企画幹兼課長補佐

事務局からは、特にございません。

○石井会長

ありませんか。ありがとうございました。

それでは、以上で、本日予定されておりました会議事項を全て終了いたします。

本日は、長時間にわたる熱心な御議論誠にありがとうございました。

では、最後に小林管理者から御挨拶をお願い申し上げます。

○小林公営企業管理者

ありがとうございました。私から、一言御礼申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、この年度末の本当にお忙しい中、また、新型コロナウイルス感染の状況がございまして、本日主にウェブ会議での御出席ということで、御不便をおかけしたり、あるいは行き届かなかったところも多々ございまして、申し訳ございませんでした。時間を超過して熱心に御議論いただきましてありがとうございました。

私ども、この2年間、本当に委員の皆様の温かい御支援、あるいは的確なる御指摘等をいただき、策定をいたしましたこの改定の経営戦略、これを常に念頭に置きながら、激動する時代の中で、御指摘いただきましたようなゼロカーボンへの対応ですとか、あるいは人口減少時代の水道、非常に厳しい中を安全・安心、それから安定供給をどう図っていくか等につきまして、本当に迅速で的確な経営判断を下しながら前へ進んでいかなければいけない。そういう中で今日もお話しいただきましたように、市町村の皆さんとの連携、あるいは経済界の皆さんとの連携、あるいは消費者目線で消費者の皆さんとの連携、こうしたことを常に頭に置きながら戦略と併せて、私ども進んでまいりたいと考えております。

季節の変わり目、あるいは年度の変わり目で、引き続きお忙しかったり、あるいはコロナの状況もございしますが、そうした中で、ぜひ御自愛を委員の皆様されまして、また一層御活躍をいただきますとともに、引き続き私どもの企業局に御指導を賜りますようお願いを申し上げまして、今日こんなところで着座のままで非常に恐縮ですが、そんなところをお願い申し上げます、本日の御礼といたしたいと思います。本当にありがとうございました。

○石井会長

ありがとうございました。

では、本日の議事は全て終了いたしました。司会を事務局にお返ししますので、よろしく申し上げます。

#### 4 閉 会

○室賀企画幹兼課長補佐

ありがとうございました。では、以上をもちまして第3回長野県公営企業経営審議会を終了とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○一同

ありがとうございました。

(了)